

平成 30 年

第 1 回臨時会会議録

平成 30 年 1 月 16 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成30年1月16日（火曜日）

- 第1 開 会（午後4時25分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案の上程
  - ・提案理由の説明
  - ・質疑
  - ・討論
  - ・採決
- 第6 閉 会

○本日の会議に付した事件  
日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	竹邑	利文
2番	植田	昌孝
3番	小走	善秀
4番	南	満
5番	米田	準
6番	小松	久展
7番	平岡	清司
8番	牧野	雅一
9番	大谷	龍雄

○説明のための出席者

管 理 者	東川	裕
副 管 理 者	森	章浩
副 管 理 者	太田	好紀
事 務 局 長	河中	住嘉
事 務 局 課 長	北口	尚吾
事 務 局 課 長 補 佐	吉村	浩至
事 務 局 係 長	植田	浩一
事 務 局 係 員	中谷	公一

○欠席議員 な し

(午後4時25分開会)

事務局長  
(河中 住嘉) それでは、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会を開会いただきたいと思います。

議長  
(米田 準) ただ今の出席議員数は9人で議会は成立いたしました。これより、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。開会にあたり、組合管理者の挨拶を受けます。

管理者  
(東川 裕) 平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平素は、格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申しあげます。さて、3市町の念願でありました、焼却処理施設「やまとクリーンパーク」も昨年6月に本格稼働を開始し、早くも8ヶ月が経とうとしております。可燃ごみ・粗大ごみを焼却処理し、不燃ごみにつきましては、それぞれ分別が異なることから、御所方式を取り入れ分別し、処理に取り組んでいるところであります。また、収集運搬許可業者については、抜打ちで展開検査を行い処理業務を行っております。今後におきましても、円滑な施設運営に取り組んで参ります。さて、案件は平成28年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告、平成28年度一般会計決算の認定、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてでございます。議員各位におかれましては、ご審議を賜るわけでございますが、何卒よろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

議長  
(米田 準) これより議席の指定を行います。議席は、やまと広域環境衛生事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長より指定いたします。1番・竹邑利文議員、2番・植田昌孝議員、3番・小走善秀議員、4番・南満議員、7番平岡清司議員、8番牧野雅一議員、9番大谷龍雄議員。次に会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において指名いたします。4番・南議員、6番・小松議員、以上2名の議員を指名いたします。

議長  
(米田 準) 次に、会期についてお諮りいたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準) ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長  
(米田 準) 次に、田原本町議会の組合議員の交代により、副議長が不在となりましたので、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推薦で行うことに決しました。お諮りをいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。  
やまと広域環境衛生事務組合議会副議長に、植田昌孝議員を推薦いたします。お諮りいたします。只今、指名をいたしました、植田昌孝議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準) ご異議なしと認めます。よって、植田議員が、副議長に当選されました。植田議員が議場にいられますので、会議規則第31条第2項の規則により当選の旨を告知いたします。それでは、植田議員より副議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けることにいたします。

副議長  
(植田 昌孝) 只今、皆様方のご支援をいただきまして、副議長に当選をさせていただきました。心より御礼を申し上げます。この上は、議会の運営を円滑、効率的に行えるよう、皆様方のお力添えを伺いながら誠心誠意勤める所存でございます。どうか議員の皆様、管理者を始め理事者におかれましては今後とも尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長  
(米田 準) これより日程に入ります。日程第1、報第1号、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。本議案につきましては、議案の朗読を省略し、管理

	者より報告を求めます。
	(管理者挙手)
議長 (米田 準)	管理者。
管理者 (東川 裕)	報第1号、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明いたします。 平成28年度予算より平成29年度へ繰越すべき事業費が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。新ごみ処理施設建設工事費で、34億5千536万1千円、新ごみ処理施設建設工事設計・施工監理業務、920万1千円、待機所用地購入費、1千56万3千円を翌年度に繰越したものでございます。以上でございます。
議長 (米田 準)	これより質疑に入ります。質疑はありますか。 〔9番の声あり〕
議長 (米田 準)	9番大谷議員。
9番 (大谷 龍雄)	この計算書を見せていただきますと、繰越した財源の内訳といたしまして未収入特定財源として、新ごみ処理施設建設工事で23億9千836万4千300円、新ごみ処理施設建設工事設計・施工監理業務で753万3千円、待機所用地購入で1千56万3千円という額が未収入特定財源としてあげられていますが、その時点では未収入特定財源であったと思いますが、現在ではきちんと収入として入る見通しなのかお聞きしたい。
	(事務局挙手)
議長 (米田 準)	事務局。
事務局課長 (北口 尚吾)	収入として入っております。

議長  
(米田 準) よろしいですか。

9番  
(大谷 龍雄) はい。

議長  
(米田 準) 他にございますか。

[6番の声あり]

議長  
(米田 準) 6番小松議員。

6番  
(小松 久展) 先程も、全員協議会でお話をさせていただきましたが、待機所用地購入等においては、まずは更地に持って行く。というのが、今現在でも敷地内の擁壁というか、公共施設というのはフェンスを張ったりというのが妥当だと思います。一時的な災害の時の保管場所であり、また本来の姿である待機所で用地購入という目的があるわけですので、目的、使用というのをしっかりとしないといけない。その上において、先程言われたように、ガレージだということであれば、ガレージを有効利用するんだと。本来の姿は待機が出来る、一時保管が出来る、大型車両が入ってもしっかりとそこで受入れられると。各自治体のごみ収集車が来られて時には渋滞になる。その時には待機をその場所でするといような目的、使用をしっかりとしないといけないのは第一前提です。ここで、1千56万3千円のお金が支払われていないと。更地になって支払うのですよ。それは組合としては理解出来ているのですね。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準) 管理者。

管理者  
(東川 裕) これにつきましては、全協でもお話をしましたように、現状復帰をしてもらうという確約書を取っております。その中にこの金額についてはそれを確認した上でお支払をするという事になっております。

議長 よろしいですか。

(米田 準)

6 番  
(小松 久展)

はい。

議長  
(米田 準)

他にございますか。ないようですので、これで質疑を打ち切ります。  
報第 1 号平成 28 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越  
明許費繰越計算書の報告について承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長  
(米田 準)

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

議長  
(米田 準)

次に、認第 1 号平成 28 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入  
歳出決算の認定についてを議題とします。本議案につきましては、朗読を  
省略し、管理者より説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

管理者。

管理者  
(東川 裕)

認第 1 号平成 28 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出  
決算の認定につきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、  
監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。一般会計の  
決算の概要でございますが、一般会計は、歳入総額 6 億 1 千 2 百 9 万 3  
千円、歳出総額 5 億 5 千 4 百 2 万 9 千円で、歳入歳出差引額は、1 億  
5 千 8 百 6 万 4 千円になり、翌年度へ繰越すべき財源は同額であり、当  
年度の実績収支は 0 であります。何卒、よろしくご審議を賜りますようお願い  
申し上げます。

議長  
(米田 準)

質疑に入ります。質疑はありますか。

[9 番の声あり]

議長  
(米田 準)

9 番大谷議員。

9番 (大谷 龍雄) 歳入ですが、分担金及び負担金として予算額53億5千247万7千円で、収入済額としては29億1千206万703円で半分程しか収入として入っていませんが、構成市町村の負担金の内訳を答弁いただけますか。

(事務局挙手)

議長 (米田 準) 事務局。

事務局課長 (北口 尚吾) 負担割合について申し上げます。御所市が27.17%で金額といたしまして7億9千120万6千893円、田原本町が36.37%で金額といたしまして10億5千911万6千477円、五條市が36.46%で金額といたしまして10億6千173万7千333円でございます。以上でございます。

[9番の声あり]

議長 (米田 準) 9番大谷議員。

9番 (大谷 龍雄) 今、答弁いただいた金額は正確な負担金だと思うのですが、なぜこの予算編成をされたのか、答弁いただけますか。

(事務局挙手)

議長 (米田 準) 事務局。

事務局課長 (北口 尚吾) これについては、繰越充当額がございましてこの額になっております。

[9番の声あり]

議長 (米田 準) 9番大谷議員。

9番 (大谷 龍雄) 繰越充当額も含まれているという事ですが、そしたら歳入の方にはなぜ繰越額が入っていないのでしょうか。実質負担金だけになっている。

(事務局挙手)

議長  
(米田 準) 事務局。

事務局課長  
(北口 尚吾) その差額につきましては、先程の繰越計算書の未収入特定財源に数字が出ております。

議長  
(米田 準) よろしいですか。

9番  
(大谷 龍雄) はい。

議長  
(米田 準) 他にございますか。ないようですので、これで質疑を終ります。これより討論に入ります。討論はありますか。

[「ありません」の声あり]

議長  
(米田 準) これをもって討論を終了します。これより採決いたします。本案を原案どおり認定することに賛成者の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長  
(米田 準) 全員賛成と認めます。よって本議案は原案どおり認定することに決しました。

議長  
(米田 準) 続きまして、同第1号やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、大谷龍雄議員の退席を求めます。

(大谷議員退席)

議長  
(米田 準) 管理者の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

管理者。

管理者  
(東川 裕)

監査委員の選任でございますが、やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任につきましては、本組合の設置に伴い組合議員のうちから、大谷龍雄議員を選任いたしたく地方自治法第196条第1項及びやまと広域環境衛生事務組合規約第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長  
(米田 準)

お諮りいたします。同第1号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準)

ご異議なしと認め質疑及び討論を省略し、直ちに採決することとし、本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準)

ご異議なしと認めます。よって同第1号は、原案のとおり同意することに決しました。大谷龍雄議員の出席を求めます。

(大谷議員着席)

議長  
(米田 準)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。長時間慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。

(午後4時45分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員